

第8章 少年鑑別所被収容者の動向

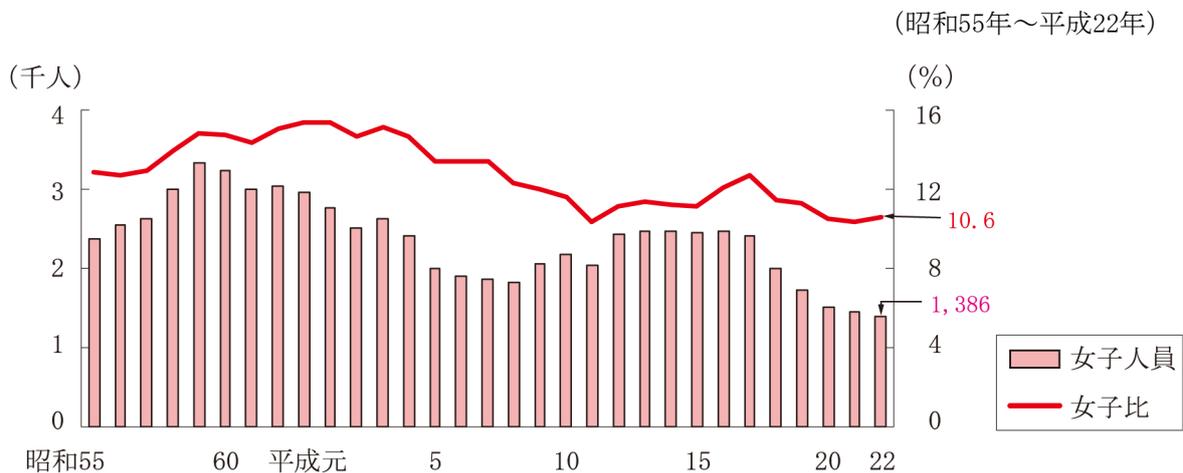
本章では、女子の少年鑑別所被収容者（少年鑑別所送致の決定により少年鑑別所に入所した者（当該年において逃走、施設間の移送又は死亡以外の事由により退所した者に限る。）をいう。）の動向について、男子と比較しながら概観する。

第1節 入所状況

1 人員・女子比

昭和55年以降の女子の少年鑑別所被収容者の人員・女子比の推移を見ると、8-1-1図のとおりである。

8-1-1図 少年鑑別所被収容者 女子人員・女子比の推移



注1 矯正統計年報による。

注2 「被収容者」は、少年鑑別所送致の決定により入所した者（当該年において逃走、施設間の移送又は死亡以外の事由により退所した者に限る。）をいう。

注3 「女子比」は、少年鑑別所被収容者に占める女子の比率である。

少年鑑別所被収容者は、平成15年に昭和60年以降最多（2万2,024人）に達した後、7年連続で減少し、平成22年は昭和55年以降で最少となった（1万3,085人であり、平成15年に比べ40.6%減）。これに対し、女子の少年鑑別所被収容者は、59年に55年以降で最多（3,325人）となった後、平成8年までおおむね減少を続け、その後、13年まで増加傾向にあったが、17年からは減少を続け、22年は最少となった（1,386人であり、昭和59年に比べ58.3%減）。

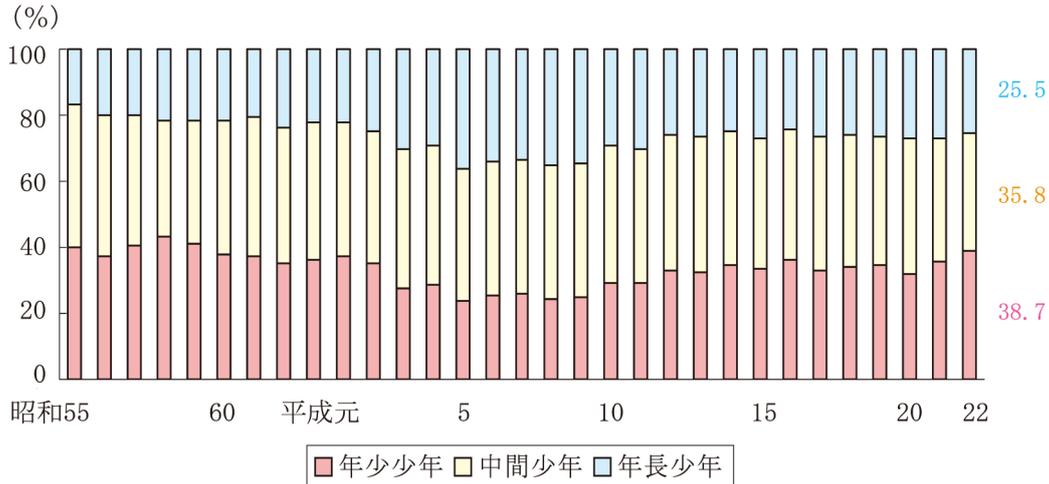
女子比は、昭和55年の12.8%から徐々に上昇して63年に15.4%となったが、平成4年からは次第に低下傾向を示し、20年に10.5%となって以降、3年連続で10%台となり、22年は10.6%であった（CD-ROM資料34参照）。

2 被收容者の特徴

8-1-2図は、昭和55年以降の女子の少年鑑別所被收容者の年齢層別構成比の推移を見たものである。

8-1-2図 少年鑑別所被收容者 女子の年齢層別構成比の推移

(昭和55年～平成22年)



- 注1 矯正統計年報による。
- 2 「被收容者」は、少年鑑別所送致の決定により入所した者（当該年において逃走、施設間の移送又は死亡以外の事由により退所した者に限る。）をいう。
- 3 少年鑑別所退所時の年齢による。
- 4 「年少少年」は、14歳未満の者を含み、「年長少年」は、20歳以上の者を含む。

昭和55年の年齢層別構成比は、中間少年、年少少年、年長少年の順に高かったが、年少少年と中間少年の構成比の差は小さく、年長少年の構成比が低かった。その後、57年から59年までの間を除き、平成21年までは中間少年の構成比が最も高かった。さらに、3年から11年までは、年長少年の構成比がこれに次ぎ、年少少年の構成比が最も低くなった。12年以降は、年少少年の構成比が再度高くなり、22年は、年少少年の構成比が最も高く、さらに中間少年、年長少年の順となったが、最も高いものと最も低いものの構成比の差は昭和55年に比べると小さい。

女子における各年齢層の構成比を男子と比較すると、年少少年の構成比は、男子に比べて女子の方が昭和55年以降一貫して高いが、平成22年の男女間の年少少年の構成比の差は昭和55年に比べ小さくなってきている（昭和55年は28.5pt差であり、平成22年は12.6pt差である。）。中間少年の構成比は、昭和55年以降、男女においてあまり差がない。年長少年の構成比は、男子に比べ女子の構成比が同年以降一貫して低い、平成22年の男女間の構成比の差は昭和55年に比べ小さくなっている（CD-ROM資料35参照）。

第2節 非行名別の動向

主な非行名別に、昭和55年以降の女子の少年鑑別所被収容者人員の動向を見るとともに、昭和57年以降の年齢層別の動向を見る（昭和56年以前については非行名別・年齢層別の人員の資料がない。）。

1 殺人

殺人による少年鑑別所被収容者の人員は、昭和55年以降、毎年、男女を合わせても100人に満たないが、特に女子の人員は少なく（最多で平成16年の16人。）、昭和55年以降の累計の女子比は17.4%である（CD-ROM資料34参照）。

年齢層別で見ると、女子においても、男子と同様に、昭和57年以降の累計で年長少年の比率が高いが、総数が少ないため年により変動が大きい（CD-ROM資料35参照）。

2 強盗

強盗による女子の少年鑑別所被収容者の人員は、平成9年に57人（前年比約2.7倍）と急増し、15年（106人）をピークに高い水準を維持していたが、18年から大幅に減少し、22年は19人（前年比48.6%減）であった。強盗では、男子に比べて女子の人員が顕著に少なく、昭和55年以降の累計の女子比は6.4%である（CD-ROM資料34参照）。

年齢層別では、女子では、男子に比べて、年長少年の比率が低い（昭和57年以降の累計で、男子における比率は40.7%であり、女子における比率は27.1%である。CD-ROM資料35参照）。

3 傷害

傷害による女子の少年鑑別所被収容者の人員は、男子に比べて少なく、昭和55年以降の累計で女子比は9.9%である。女子の人員は、平成9年から急激に増加（同年は前年比39.4%増）し、13年に432人とピークを迎え、以降、緩やかな減少傾向にあるが、22年は、昭和55年と比べ男子では約1.5倍であるのに対し、女子では約4.3倍である（CD-ROM資料34参照）。

年齢層別では、男子に比べ、女子では年長少年の比率が低く、年少少年の比率が高い。女子の年少少年の比率は、平成7年以降上昇傾向にあり、20年以降は、最も高い比率を占めている（CD-ROM資料35参照）。

4 窃盗

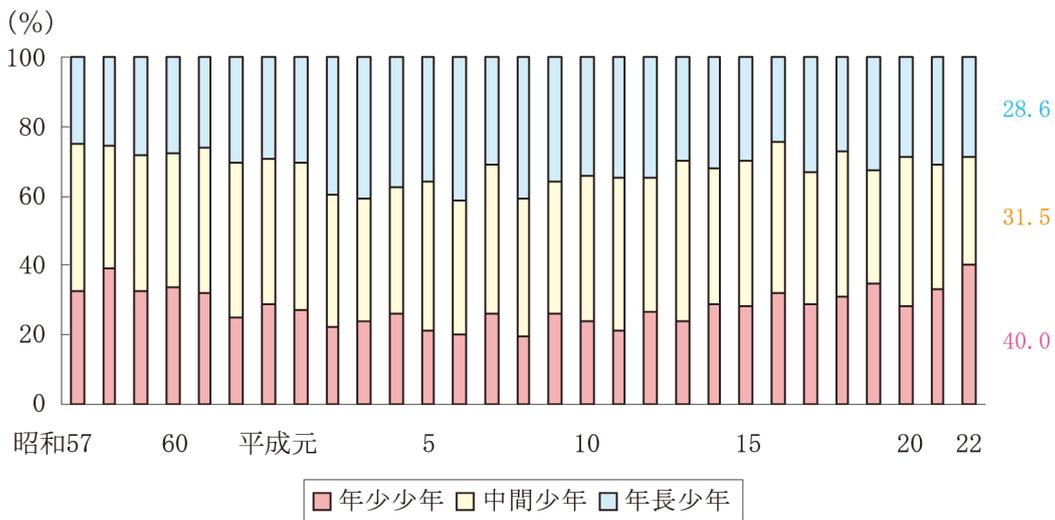
昭和55年以降の窃盗による少年鑑別所被収容者の人員は、全罪名の中で最も多い。女子の少年鑑別所被収容者における窃盗による者の占める比率は、同年は12.1%であったが、

平成22年には29.8%に上昇した。女子の人員は、平成13年以降増加し、16年（535人）にピークとなった後、減少したが、22年においても413人（前年比13.5%増）と、なお高い水準を維持している（CD-ROM資料34参照）。

昭和57年以降の窃盗による女子の少年鑑別所被収容者の年齢層別構成比の推移を見ると、8-2-1図のとおりである。女子は、男子に比べ、年長少年の構成比が低く、年少少年の比率が高い。同年以降、ほとんどの年で中間少年の比率が最も高かったが、平成22年は年少少年の比率が最も高かった（40.0%。CD-ROM資料35参照）。

8-2-1 図 窃盗 少年鑑別所被収容者 女子の年齢層別構成比の推移

（昭和57年～平成22年）



注1 矯正統計年報による。

2 「被収容者」は、少年鑑別所送致の決定により入所した者（当該年において逃走、施設間の移送又は死亡以外の事由により退所した者に限る。）をいう。

3 少年鑑別所退所時の年齢による。

4 「年少少年」は、14歳未満の者を含み、「年長少年」は、20歳以上の者を含む。

5 詐欺

詐欺による女子の少年鑑別所被収容者の人員は、平成15年までは多くても20人台であったが、16年に44人と急増して以降増加傾向となり、20年に60人とピークを迎えて以降は減少傾向にあり、22年は女子37人（前年比37.0%増）であった（CD-ROM資料34参照）。

年齢層別では、年長少年の比率が高く、年少少年の比率が最も低い傾向にあるが、女子は総人員が少ないため、年によって変動が大きい（CD-ROM資料35参照）。

6 恐喝

恐喝による女子の少年鑑別所被収容者の人員は、昭和55年から平成8年までほぼ横ばいであったが、9年から増加傾向を示し、12年（260人）にピークを迎えた後、減少傾向にあり、22年は43人（前年比17.3%減）であり、昭和55年以降で最少であった（CD-ROM資料

34参照)。

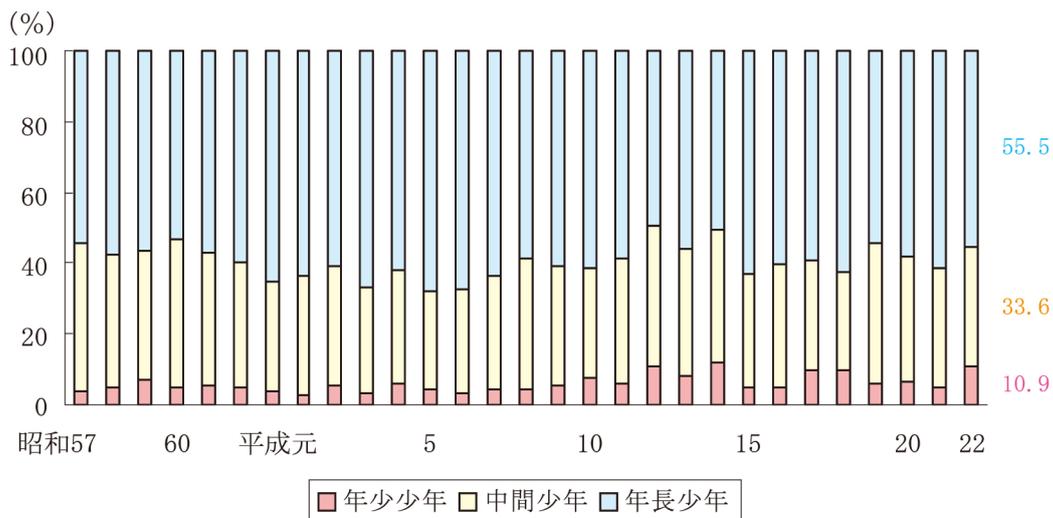
年齢層別では、ほぼ毎年、中間少年の比率が最も高い(CD-ROM資料35参照)。

7 覚せい剤取締法違反

昭和55年以降の覚せい剤取締法違反による女子の少年鑑別所被収容者人員は、59年をピークに減少傾向にあったが、平成3年から増加に転じ、9年には過去最多の615人を記録した。その後は減少傾向にあるが、減少の程度は男子よりも緩やかである。そのため、昭和55年は男子の人員が女子の人員の3倍を超えていたが、徐々に女子比が上昇し、平成14年以降は毎年、女子の人員が男子の人員を上回っている(CD-ROM資料34参照)。

昭和57年以降の覚せい剤取締法違反による女子の少年鑑別所被収容者の年齢層別構成比の推移を見ると、8-2-2図のとおりである。年長少年の構成比は、少年鑑別所被収容者総数と比べて顕著に高いが、男子に比べると低い(CD-ROM資料35参照)。

8-2-2図 覚せい剤取締法違反 少年鑑別所被収容者 女子の年齢層別構成比の推移
(昭和57年～平成22年)



注1 矯正統計年報による。

2 「被収容者」は、少年鑑別所送致の決定により入所した者(当該年において逃走、施設間の移送又は死亡以外の事由により退所した者に限る。)をいう。

3 少年鑑別所退所時の年齢による。

4 「年少少年」は、14歳未満の者を含み、「年長少年」は、20歳以上の者を含む。

8 毒劇法違反

毒劇法違反による女子の少年鑑別所被収容者の人員は、昭和55年以降徐々に増加し、平成3年には433人とピークに達したが、それ以後は緩やかな減少傾向を示し、18年以降毎年100人未満で推移し、22年は、27人(前年比41.3%減)と昭和55年以降で最少となった(CD-ROM資料34参照)。

これを年齢層別に見ると、女子では中間少年の比率が最も高く、年長少年の比率は緩や

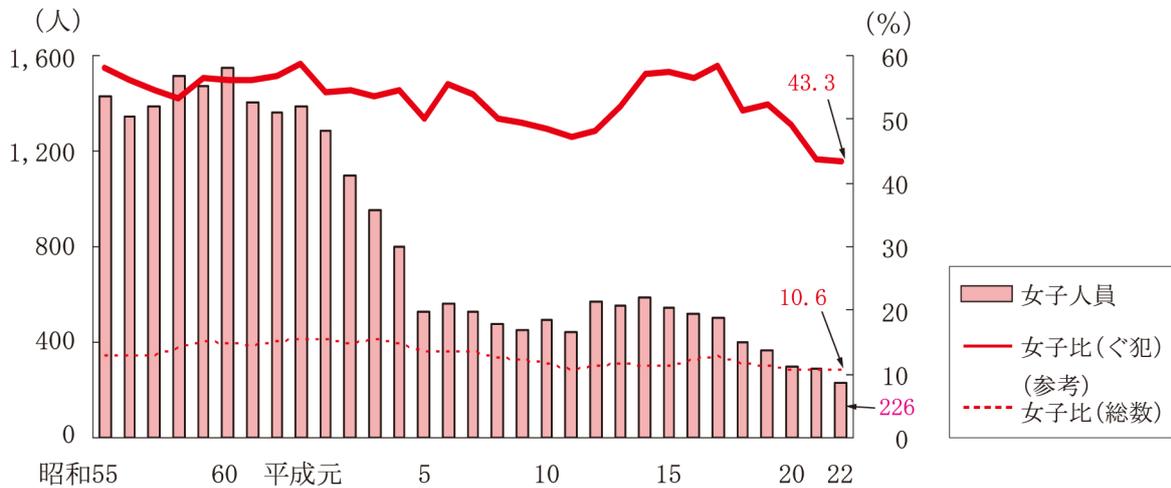
かな上昇傾向、年少少年の比率は緩やかな低下傾向にある(CD-ROM資料35参照)。

9 ぐ犯

昭和55年以降のぐ犯による女子の少年鑑別所被收容者人員の推移を見ると、8-2-3図のとおりである。昭和50年代後半から平成2年までは、ほぼ毎年1,000人を超えていたが、その後、減少傾向となり、18年以降は400人未満である。女子の人員は、昭和55年以降、ほとんどの年において、男子よりも多く、女子比が50%を超えていたが、平成20年以降、女子比は40%台であり、22年は43.3%であった(CD-ROM資料34参照)。

8-2-3図 ぐ犯 少年鑑別所被收容者 女子人員・女子比の推移

(昭和55年～平成22年)



注1 矯正統計年報による。

2 「被收容者」は、少年鑑別所送致の決定により入所した者(当該年において逃走、施設間の移送又は死亡以外の事由により退所した者に限る。)をいう。

3 「女子比」は、ぐ犯による少年鑑別所被收容者又は少年鑑別所被收容者総数のそれぞれに占める女子の比率である。

昭和57年以降のぐ犯による女子の少年鑑別所被收容者人員を年齢層別に見ると、年少少年、中間少年、年長少年の順で比率が高くなっており、年少少年の比率は、同年以降50%台から60%台で推移している。女子は、男子に比べて、年長少年の比率が低い(CD-ROM資料35参照)。